

授業・実習等への新型コロナウイルス感染症予防対応マニュアル

実験・実習を行う際には、文部科学省の示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に示す感染症対策を講じた上で、以下の点を踏まえ、3密を避けることに留意しながら実施することとします。

※ これまで示されてきた項目を、授業・実習の場合を中心にまとめています。

1 体調管理

- ・ 各自で毎朝体温測定を行い、記録する。
- ・ 風邪症状がある場合は、自宅等で休養する。
- ・ 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。
- ・ 実習中にも必要に応じて水分補給や防寒を行う。

2 消毒・手洗いの励行等

- ・ ドアノブや手すりなど共用の設備を適切に消毒するとともに、常時換気する。
- ・ 朝の登校時や教室移動をしたとき、実習の前後は、必ず手洗いをを行う。
- ・ 手拭きは等は個人の清潔なタオル、ハンカチを利用する。

3 マスクの着用

- ・ 教員、生徒ともに、マスク着用を原則とする。ただし、熱中症となりやすい状況下ではマスクの常時着用は避け、生徒同士の適切な間隔を確保する。
- ・ 市販マスクが入手困難である場合には、手作りのマスクでもよい。

4 実験・実習場において

- ・ 使用前には換気を行い、実習前の清掃・予防消毒を実施する。作業中も換気を行う。
- ・ 教員は換気に伴う室温変化に留意するとともに、生徒に室温の変化に備えるよう周知する。
- ・ 実習（材料運搬や作業）においては教員・生徒同士の接触を極力避け、個人で使用する材料や道具の配布及び回収は、生徒個人が行う。
- ・ 生徒同士の距離を可能な限り確保し、対面とならないように配置する。
- ・ 生徒が近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動については、地域における感染者の発生状況が散發的で、医療提供体制に特段の支障がない段階においてのみ、感染症対策を行った上で実施してもよいこととする。
- ・ 教材、教具、パソコンやマウス等の機器や設備などの共用物を使用する際は、使用前後に手洗い、必要に応じて手指消毒を行う。
- ・ 実習による食品の販売にあたっては、食品産業事業者向けガイドライン等における予防対策を行う。
- ・ 学校外での実習の場合、訪問先でのガイドライン等がある場合には、マニュアルに加えてこれを遵守する。
- ・ 実習服やシーツ等の洗濯頻度を高める。